

# 担い手通信



第26号  
平成26年3月発行

大仙市集落営農・法人化支援センター  
大仙市大曲花園町1番1号 車庫棟2階  
電話：0187-73-5830  
FAX：0187-73-5831

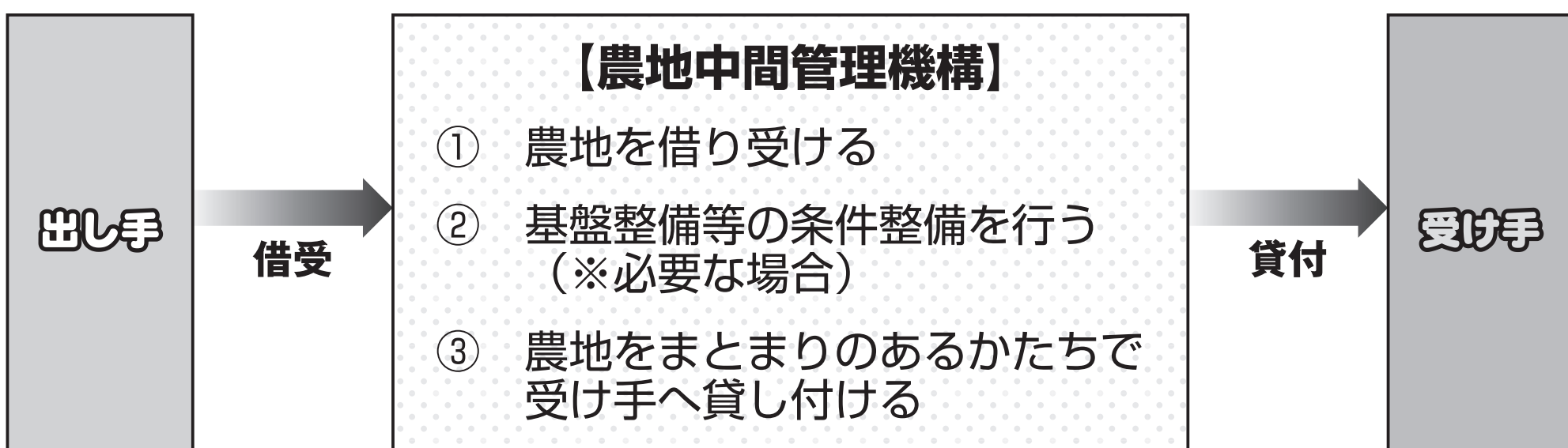
## 今回のラインナップ

- 新しい農地の貸し借りの仕組みが始まります！  
～農地中間管理機構～
- 農業経営改善計画の認定申請はお早めに！
- 「新しい農業経営指標」を活用しましょう！
- 平成26年度「農の雇用事業」第1回募集のお知らせ

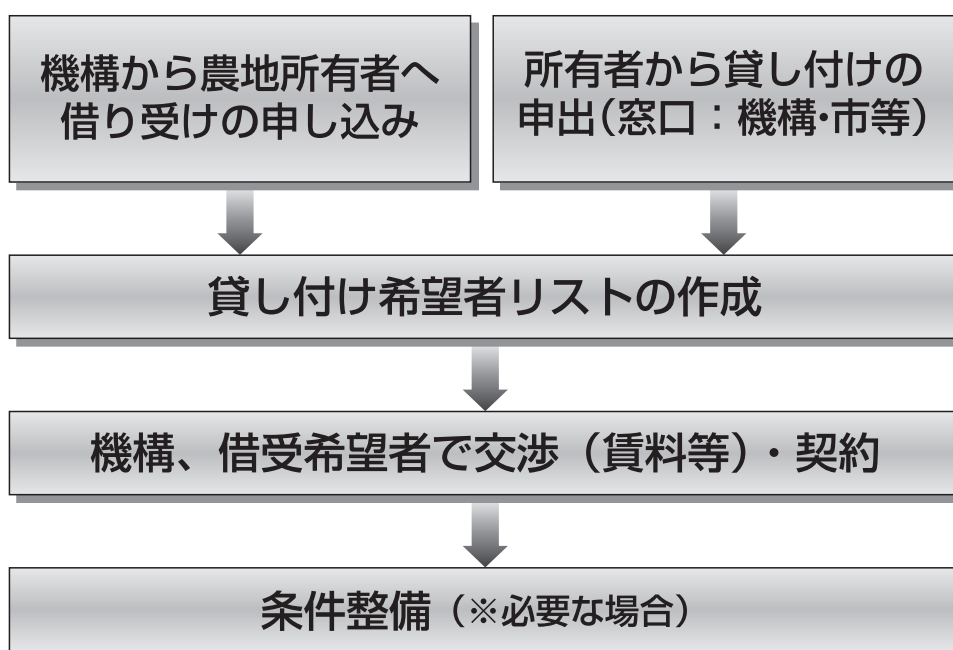


## 新しい農地の貸し借りの仕組みが始まります！ ～農地中間管理機構～

農地中間管理機構は、「農地を貸し付けたいが引き受け手がない」などの問題解決のため、「信頼できる農地の中間的受け皿」として機能し、人・農地問題の解決を進めるため、都道府県ごとに1つ設置されます。機構に農地を貸す場合、または機構から農地を借りる場合の流れ（概要）は下記のとおりとなっています。



### 機構に農地を貸す場合



#### 【農地を貸す場合の相談窓口について】

秋田県では、(公社)秋田県農業公社が、農地中間管理機構の指定を受けるための申請準備を行っています。

機構に農地を貸す場合は、機構へ直接申し込むのはもちろんですが、市町村などでも窓口を設置する予定ですので、詳細が決まりしだいお知らせいたします。

### 機構から農地を借りる場合

